

令和3年2月19日

各位



新型コロナウイルス感染者発生に伴う藤枝南支店の一時休業について

2月18日(木)、島田掛川信用金庫 藤枝南支店(静岡県藤枝市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

感染が確認された職員は、2月15日(月)まで勤務しており、その後発熱が続き、感染が疑われたため、医療機関を受診し、18日(木)夕方に新型コロナウイルスの陽性反応が確認されました。

当金庫は、お客様と職員の安全を最優先に考え、藤枝南支店の窓口営業およびATMコーナーのご利用を停止のうえ、関係機関と連携し感染拡大の抑止に努めております。

感染者が発生した支店において、現時点で以下の対応を取っております。

- ・感染者の行動歴の調査
- ・濃厚接触の可能性のあるお客様の調査
- ・濃厚接触の可能性のある職員に対する自宅待機指示および健康状態の経過確認
- ・支店内の消毒作業の実施
- ・職員の手洗い、うがい、マスク着用など感染予防の徹底
- ・支店内の他職員に対するPCR検査の実施

営業再開につきましては、店内の消毒作業、感染予防対策を施したうえで慎重に検討し、決定次第お知らせします。

お客様への感染拡大を抑止することを優先し、近隣の支店へご案内させていただく場合もございます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※感染した職員やご家族などの人権尊重、個人情報保護にご理解とご配慮をお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

島田掛川信用金庫 リスク統括部

フリーダイヤル 0120-773-229